# 「チョイソコてんり」会員規約　※必ずお読み下さい

**1.　サービス内容およびご利用条件**
「チョイソコてんり」（以下「本サービス」）は、「チョイソコてんり」会員規約（以下「本規約」）に基づき、会員となった方（以下「会員」）を対象とし、限定された地域内において限定された目的地まで、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用条件は、本規約によります。

**2. 規約への同意**
本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入し、本規約に同意し、奈良トヨタ株式会社（以下「当社」）が会員と認めた方と、当社との間で適用されます。

**3. 会員条件**
次の(1)(2)(3)の条件の全てを満たす方のみ会員申込できるものとします。
(1) 天理市に住民登録している方
※小学生または中学生の方の会員登録には保護者の同意が必要となります。
(2) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、チョイソコセンターへの連絡ができる方
(3) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方（車いす等の積載は可能ですが、乗降の介助はできません。）

**4. 利用開始**
本サービスは、会員がチョイソコセンターへの会員登録の申込を行った場合は、会員証が届いてから、または、インターネットで会員登録を行った場合は、会員番号発行のメールが届いてから、ご利用頂けます。

**5. 運賃**
運賃は、旅客自動車運送事業者の定める料金とします。
なお、本運賃は旅客自動車運送事業者が受領することとします。

**6. 停留所・運行ルート等**
停留所は、会員登録申込書添付別紙のとおりとします。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

**7. 運行・乗車希望受付日時および運休**
運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、チョイソコセンターより、該当する会員に連絡します。
(1) 運行日時
年始（1月1日～1月3日）を除き毎日　8:00～19:00
ただし、天候や災害など安全な運行に支障がある日、当社が定めた運休日を除く
(2) 乗車希望受付日時
①電話の場合　土・日・祝日を除く月曜日から金曜日　8:00～17:00
※土・日・祝日の電話予約は月曜日から金曜日の受付時間内で承ります
ただし、その他当社が定めた運休日を除く
利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受付けます。
②インターネットの場合　24時間（年中無休）
利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受付けます。ただし、システムメンテナンス時を除く。

**8. 乗車希望方法**
ご利用を希望される場合は、チョイソコセンターへお電話もしくは、インターネットに会員番号、利用希望日時、乗降希望場所をご入力下さい。(なお、小学生がご利用を希望される場合、保護者からの連絡が必要です。）運転係員への口頭での乗車希望は、受付致しかねます。限られた車両で申込の早い会員を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望日時を決めて下さい。（手押し車等については、会員ないし同乗者にて運搬できるものは、車内への持込が可能です。）

**9. 変更・キャンセル及び利用停止**
乗車希望の変更・キャンセルは、チョイソコセンターへ電話またはインターネットでご連絡下さい。
尚、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。
また、同月内に複数回キャンセルされた会員に対しては一定期間、利用を停止します。キャンセルと利用停止の規定については以下に定めるとおりとします。
（１）１か月間で乗車予約を10回以上キャンセルした場合は、10回目のキャンセルをした日から同月中及び翌月末までの期間、利用を停止します。キャンセルの連絡をせず、乗車しなかった場合も同様とします。
（２）（１）に規定する利用の停止が３回となったときは、利用停止が３回目となった日から１年間、利用を停止します。
（３）利用停止期間中に次の事項が発覚した場合は、発覚した日から１年間、利用を停止します。
・利用停止された会員番号以外に、別の会員番号を作成したとき
・別会員の同乗者として乗車したとき、
・他の利用者の会員番号を用いて乗車したとき
・その他、他の会員の乗車予約を妨げる事項が発覚したとき

**10.乗車回数**
19歳以上65歳未満の会員（障害者手帳保持者は除く）の１か月間（同月内）の乗車回数について、以下に定めるとおりとします。
（１）乗車回数を10回までとする
（２）同月内の11回目の乗車については、予約時点でキャンセルの対象となり、乗車いただくことはできません。
（３）次の事項が発覚した場合は、発覚した日から１年間、利用を停止します。
・同月内に11回目の乗車をしたとき
・意図的に複数の会員番号を作成したとき
・別会員になりすまし、またはその同乗者として乗車したとき

**11. 到着時間**
本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前に停留所にお越し下さい。出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、チョイソコセンターからご連絡します

が、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

**12. 会員の遅延**
ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

**13. 乗車のお断り**
旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

**14. 会員資格の取消し**
会員が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、会員資格を直ちに取消すことがございます。
（ア）本人確認ができないとき
（イ）旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
（ウ）本規約第3条（会員条件）を満たさないとき
（エ）本規約第18条（反社会的勢力の排除）の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
（オ）無断キャンセルが頻繁で他のお客様の迷惑となるとき
（カ）本規約を遵守しないとき
（キ）他の会員の利用の妨げとなる行為をしたとき

**15. 同乗者**
会員にご同行される場合は、会員と同じ行き先・時間であれば非会員も同乗が可能です。
同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。
同乗者にも本規約の一部が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いします。

**16. 運送契約の成立および適用**
会員および同乗者の乗降および運送（運送の引受け、旅客に対する責任（生命または身体を害した場合の責任）等）、本サービスにかかる車両の管理については、当社ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約（旅客自動車運送事業標準運送約款等）によります。旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、当社は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとします。

**17. 当社の免責**
次の場合、当社は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、当社に故意または重大な過失がある場合は、この限りではありません。
（ア）本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
（イ）通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
（ウ）会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
（エ）会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
（オ）本規約第7条（運行・乗車希望受付日時および運休）、第11条（到着時間）、第12条（会員の遅延）、第13条（乗車のお断り）、第14条（会員資格の取消し）、第15条（同乗者）、第23条（チョイソコセンターの稼働中断・停止）、第24条（本サービスの中止・終了）に定める事由が生じた場合
（カ）会員の故意または過失による場合
（キ）当社の責に帰すことができない事由による場合

**18. 会員の責任**
当社は、会員が故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当社が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

**19. 反社会的勢力の排除**
会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力（暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

**20. 個人情報の取り扱い**
会員に提供いただいた個人情報は、以下の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。
(ア)本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査
(イ)当社が「チョイソコ」スポンサーから提供を受けた広告配信
(ウ)当社が主催するイベント案内
(エ)本サービスの運営及び改善
(オ)その他の当社の商品・サービスの品質向上や企画・開発

**21. 個人情報の利用と提供**
(1) 共同利用
当社は、次に掲げるとおり個人情報の共同利用を行います。
(1-1)共同利用する個人情報の項目
会員登録申込書の記載内容（氏名、電話番号、年齢など）
本サービスにより取得したデータ
(1-2)共同利用する個人情報の利用目的/共同利用の範囲
運行状況の報告ならびに本サービスの運営および改善、住民サービス向上/奈良県天理市
運行状況の報告ならびに本サービスの運営および改善/旅客自動車運送事業者
(1-3)共同利用の管理責任者
当社（〒630-8141 奈良県奈良市南京終町 2 丁目 269 番地：代表取締役社長　菊池攻）
(2) 第三者提供
当社は、次に掲げるとおり個人情報の第三者提供をすることがあります。
(2-1) 第三者提供する個人情報の項目
会員登録申込書の記載内容（氏名、電話番号、年齢など）
本サービスにより取得した乗降データ
(2-2) 第三者提供する情報の利用目的/第三者提供の範囲
運行状況の報告ならびに本サービスの運営および改善/株式会社アイシン
その他の株式会社アイシンの商品・サービスの品質向上や企画・開発・運営/株式会社アイシン
その他の奈良トヨタグループの商品・サービスの品質向上や企画・開発・運営/奈良トヨタグループ（奈良トヨタ株式会社、株式会社トヨタレンタリース奈良、トヨタ L&F 奈良株式会社、株式会社奈良トヨタ CDS テクノ）

**22. 申込内容の変更・退会**

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、チョイソコセンターへ書面または電話でご連絡下さい。

**23. チョイソコセンターの稼働中断・停止**
当社は、システムのメンテナンスのため、チョイソコセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

**24. 本サービスの中止・終了**
当社は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

**25. 規約の変更**
当社は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

**26. その他の同意事項**
その他の同意事項はありません。

**27. 準拠法および裁判管轄**
本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、奈良地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約改定：2024年7月15日
規約改定：2026年８月１日

**奈良トヨタグループ**
**代表責任会社　奈良トヨタ株式会社**

奈良本社：奈良市南京終町2丁目269番地
田原本本社：磯城郡田原本町唐古296番地

電話:0744-32-8001

※チョイソコは株式会社アイシンの登録商標です。